

品質証明 (SDS)

1. 化学物質等及び会社情報

会社名



住所

東京都豊島区西池袋1-11-1
メトロポリタンプラザビル17F

担当部門

開発部

電話番号

03-5992-9231

FAX番号

03-5992-6423

緊急連絡先

03-5992-9231

作成

2006年6月16日

改訂

2018年7月9日

推奨用途及び使用上の制限 接着剤

MaterialsID 156

製品名: スプレーボンド 420ml

※シックハウス対策について

上記の製品はF☆☆☆☆です。(「16. その他の情報」参照)

2. 危険有害性の要約

GHS分類

物理化学的危険性

健康有害性

: エアゾール 区分1

: 皮膚腐食性及び皮膚刺激性 区分外2

眼に対する重篤な損傷性又は眼刺激性 区分2A

生殖毒性 区分2

特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分2(血液系)

特定標的臓器毒性(単回ばく露) 区分3(麻酔作用 気道刺激性)

特定標的臓器毒性(反復ばく露) 区分2(肝臓 腎臓 中枢神経系 末梢神経系)

環境有害性

: 水生環境有害性(急性) 区分2

上記で記載がない危険有害性は、分類対象外か分類できない。

GHSラベル要素

絵表示



注意喚起語

危険有害性情報

: 危険

: H335 呼吸器への刺激のおそれ

H222 極めて可燃性又は引火性の高いエアゾール

H315 皮膚刺激

H319 強い眼刺激

H336 眠気又はめまいのおそれ

H361 生殖能又は胎児への悪影響のおそれの疑い

H371 血液系の障害のおそれ

H373 長期にわたる、又は反復ばく露による肝臓、腎臓、中枢神経系、末梢神経系の障害のおそれ

H401 水生生物に毒性

注意書き

安全対策

: 使用前に取扱説明書を入手すること。(P201)

すべての安全注意を読み理解するまで取り扱わないこと。(P202)

熱、火花、裸火、高温のもののような着火源から遠ざけること。禁煙。(P210)

裸火又は他の着火源に噴霧しないこと。(P211)

使用後を含め、穴をあけたり燃やしたりしないこと。(P251)

ミスト、蒸気、スプレーを吸入しないこと。(P260)

ミスト、蒸気、スプレーの吸入を避けること。(P261)

取扱い後はよく手を洗うこと。(P264)

取扱い後はよく眼を洗うこと。(P264)

- この製品を使用する時に、飲食又は喫煙をしないこと。(P270)
 屋外又は換気の良い場所でのみ使用すること。(P271)
 環境への放出を避けること。(P273)
 保護手袋を着用すること。(P280)
 保護眼鏡、保護面を着用すること。(P280)
 指定された個人用保護具を使用すること。(P281)
- 応急措置 : 皮膚に付着した場合、多量の水と石鹼で洗うこと。(P302+P352)
 吸入した場合、空気の新鮮な場所に移し、呼吸しやすい姿勢で休息させること。
 (P304+P340)
 眼に入った場合、水で数分間注意深く洗うこと。次に、コンタクトレンズを着用していて容易に
 外せる場合は外すこと。その後も洗浄を続けること。(P305+P351+P338)
 ばく露又はその懸念がある場合、医師の手当て、診断を受けること。(P308+P313)
 気分が悪い時は、医師の手当て、診断を受けること。(P314)
 特別な処置が必要である。(P321)
 皮膚刺激が生じた場合、医師の診断、手当てを受けること。(P332+P313)
 眼の刺激が続く場合、医師の診断、手当てを受けること。(P337+P313)
 汚染された衣類を脱ぎ、再使用する場合には洗濯すること。(P362+P364)
- 保管 : 容器を密閉して換気の良い場所で保管すること。(P403+P233)
 施錠して保管すること。(P405)
 日光から遮断し、50℃以上の温度にばく露しないこと。(P410+P412)
- 廃棄 : 内容物、容器を都道府県知事の許可を受けた専門の廃棄物処理業者に業務委託すること。
 (P501)

3. 組成及び成分情報

- 化学物質・混合物の区別 : 混合物
 化学名又は一般名 : SBR系スプレー型接着剤

化学名又は一般名	濃度又は濃度範囲	化学式	官報公示整理番号		CAS番号
			化審法番号	安衛法番号	
スチレン・ブタジエンゴム等	20%～30%	特定できない	不明	不明	不明
ノルマルヘキサン	5%未満	CH ₃ (CH ₂) ₄ CH ₃	(2)-6	不明	110-54-3
シクロヘキサン	5%～15%	C ₆ H ₁₂	(3)-2233	不明	110-82-7
イソヘキサン	25%～35%	(CH ₃) ₂ CHCH ₂ CH ₂ CH ₃	(2)-6	既存	107-83-5
ジメチルエーテル	30%～40%	CH ₃ OCH ₃	(2)-360	既存	115-10-6

- 分類に寄与する不純物及び安定化添加物 : 情報なし
- 労働安全衛生法 : 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号・別表第9)
 シクロヘキサン(法令指定番号:232)(5%～15%)
 ヘキサン(法令指定番号:520)(25%～35%)
- 化学物質排出把握管理促進法(PRTR法) : 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)
 ノルマルヘキサン(法令指定番号:392)(1.3%)

4. 応急措置

- 吸入した場合 : 吸入して、頭痛等の異常が生じた場合は速やかに新鮮な空気のある場所に移し、安静・保温に努め速やかに医師の診断を受ける。
- 皮膚に付着した場合 : 付着物を拭き取り、中性石鹼を使ってよく洗い落とす。外観に変化が見られたり、かゆみ、炎症等の症状が出た時は医師の診断を受ける。(汚染された衣服や靴は脱ぐ)
- 眼に入った場合 : 直ちに多量の水で15分以上洗眼し、医師の診断を受ける。コンタクトレンズを使用している場合は、固着していない限り、取り除いて洗浄する。
- 飲み込んだ場合 : 無理に吐かせないで、直ちに医師の診断を受ける。水で口の中を洗浄してもよい。被災者に意識がない場合は口から何も与えてはならない。

5. 火災時の措置

- 消火剤 : 粉末・炭酸ガス・泡。
- 特有の消火方法 : 付近の着火源を断ち、消火剤を使用して風上から消火する。消火に際しては、保護衣を着用するほか、状況によっては不浸透性手袋、有機ガス用防毒マスク等を着用する。
 エアゾール製品であり爆発する恐れがあるため、消火活動は十分に距離をとり、風上から行う。
 高温にさらされている製品は水をかけて冷却する。ただし、製品に水をかけたまま放置すると

サビて破裂する恐れがあるので冷却後早急に取り除くこと。

6. 漏出時の措置

- 人体に対する注意事項、
保護具及び緊急時措置 : 漏出した場所の周辺にロープを張り、人の立ち入りを禁止する。
作業の際は必ず保護具を着用する。
エアゾール製品であり、飛散により人体や目にかからないように注意すること。
- 環境に対する注意事項 : 大量の場合は、流出した接着剤の流出を土砂、土のう等で防止する。廃棄は『廃棄上の注意』の項による。
- 封じ込め及び浄化の方法及び
機材 : 少量の場合は、紙や布で拭き取る。
大量の場合は、火花の出ないシャベル等で密閉できる容器にすくい取る。
- 二次災害の防止策 : 付近の着火源となる物を速やかに取り除き、消火器材を準備する。

7. 取扱い及び保管上の注意

- 取扱い : 火気厳禁。溶剤による希釈や品質の異なる接着剤との併用及び混合はしない。
取り扱い場所及び作業箇所は換気を行ない、施工後も接着剤が硬化するまで、通常の換気（日常生活の程度、朝夕1～2時間）を行なう。
使用時は目・皮膚等への接触を避けるため適切な保護具（手袋・長靴・保護マスク等）を着用する。
高圧ガス（DME）を使用した可燃性製品であり、使用時及び取扱い箇所には、『火気厳禁』及び『立入禁止』の表示を行なう。一度開封した接着剤は、できるだけ早く使い切り、空缶は火の中に入れていない。
作業中に身体に異常を感じた時は直ちに使用を中止し必要に応じて医師の診察を受ける。
身体や衣服に付いた時は、すみやかに石鹼水等で洗い落とす。
使用箇所及び張付け材料は、容器の表示を確認し使用する。
- 技術的対策 : 『8. ばく露防止及び保護措置』に記載の設備対策を行い、保護具を着用する。
接触回避 : 『10. 安定性及び反応性』を参照。
- 保管 : 貯蔵箇所は火気厳禁の表示を行ない『消防法』に従い貯蔵する。
直射日光を避け、容器を密閉して5℃～35℃の環境で子供の手の届かない屋内に場所を定めて保管する。誤飲防止と食品への混入を避けるため、保管場所は食品と区別する。
- 安全な保管条件 : 消防法・労働安全衛生法等の、法令に従う。取扱い後・休憩前は手洗い、うがい、洗顔等を行う。
現場施工用接着剤です。食品への混入を避ける為、食品容器、給餌器等には使用できません。
使用済み容器などは、許可を受けた産業廃棄物処理業者へ処分を委託する。
河川・湖沼・下水道などへ廃棄したり、流入させない。
使用になる前には、商品容器の表示事項をよくお読み下さい。

8. ばく露防止及び保護措置

- 設備対策 : 局所排気装置等の換気装置を設置した場所で行う。
- 保護具
- 呼吸器の保護具 : 有機ガス用防毒マスクを着用する。
- 手の保護具 : 不浸透性保護手袋（ポリエチレン・ゴム製等）を着用する。
- 眼の保護具 : 保護メガネを着用する。
- 皮膚及び身体の保護具 : 静電気防止機能付き作業着を着用する。
長袖作業着を着用する。

9. 物理的及び化学的性質

- 外観
- 物理的状态 : 液体
- 形状 : 粘稠液
- 色 : 淡黄白色～紫茶白
- 臭い : 溶剤臭
- 臭いのしきい（閾）値 : データなし
- pH : データなし
- 融点・凝固点 : データなし
- 沸点、初留点及び沸騰範囲 : 67℃
- 引火点 : -27℃（その他）
- 蒸発速度 : データなし
- 燃焼性（固体・気体） : データなし
- 燃焼又は爆発範囲
下限 : データなし

上限	: データなし
蒸気圧	: 0.3MPa (25°C)
蒸気密度	: データなし
比重 (密度)	: 0.7~0.9(g/cm ³)(原液として)
溶解度	: 水に不溶。
n-オクタノール/水分配係数	: データなし
自然発火温度	: データなし
分解温度	: データなし
粘度 (粘性率)	: データなし
動粘性率	: データなし
その他	: 揮発性: 含有する溶剤は揮発性あり。

10. 安定性及び反応性

反応性	: 情報なし
化学的安定性	: 情報なし
危険有害反応可能性	: 現在のところ知見なし。
避けるべき条件	: 高温への暴露。
混触危険物質	: 容器が腐食するおそれがあるので、酸及びアルカリとの接触を避けること。
危険有害な分解生成物	: 現在のところ知見なし。

11. 有害性情報

急性毒性	
経口	: ラット LD50 28,710mg/kg (ノルマルヘキサン)
経皮	: 現在のところ知見なし。
吸入	: 現在のところ知見なし。
皮膚腐食性及び皮膚刺激性	: 腐食性なし。 皮膚への刺激は比較的弱いですが、液に繰り返し触れると乾性・りん状性及び亀裂性皮膚炎を起こす。
眼に対する重篤な損傷又は眼刺激性	: 高濃度蒸気は目・喉・呼吸器等粘膜を刺激する。
呼吸器感作性	: 皮膚に刺激性がある。
皮膚感作性	: 皮膚に刺激性がある。
生殖細胞変異原性	: 現在のところ知見なし。
発がん性	: 現在のところ知見なし。
生殖毒性	: 現在のところ知見なし。
特定標的臓器毒性 (単回ばく露)	: データなし
特定標的臓器毒性 (反復ばく露)	: データなし
吸引性呼吸器有害性	: データなし
その他	: 慢性毒性…吸入・経皮・経口摂取により体内に吸収されることがある。 皮膚の脱脂を起す。 催奇形性…現在のところ知見なし。

12. 環境影響情報

水生環境有害性(急性)	: 現在のところ知見なし。
水生環境有害性(長期間)	: 現在のところ知見なし。
生態毒性	: 情報なし
オゾン層への有害性	: データなし

13. 廃棄上の注意

残余廃棄物	: 都道府県知事などの許可を受けた産業廃棄物処理業者、もしくは地方公共団体がその処理を行っている場合にはそこに委託して処理する。中身が残っているとごみ収集処理の際に破裂することがあるので、火気のない戸外でボタンを押し、使い切ってから廃棄して下さい。
汚染容器及び包装	: スプレー缶を廃棄する場合は、自治体により廃棄方法が異なるので該当する自治体の規定に従うこと。

14. 輸送上の注意

国際規制	
海上規制情報	: IMOの規定に従う。
UN No.	: 1950
Proper Shipping Name.	: Aerosols
Class	: 2.1

Marine Pollutant	: Not applicable
Transport in bulk according to MARPOL 73/78, Annex II, and the IBC code	: Not applicable
航空規制情報	: ICAO/IATAの規定に従う。
UN No.	: 1950
Proper Shipping Name.	: Aerosols
Class	: 2.1
国内規制	
陸上規制	: 該当しない
海上規制情報	: 船舶安全法の規定に従う。
国連番号	: 1950
品名	: エアゾール
国連分類	: 2.1
海洋汚染物質	: 非該当
MARPOL 73/78 附属書 II 及び IBC コードによるばら積み輸送される液体物質	: 非該当
航空規制情報	: 航空法の規定に従う。
国連番号	: 1950
品名	: エアゾール
国連分類	: 2.1
特別の安全対策	: 引火性溶剤を含有しているので火気厳禁。容器に漏れのないことを確かめ、転倒・落下・損傷のないように取扱い、荷崩れの防止を確実にを行う。
緊急時応急措置指針番号	: 126

15. 適用法令

化審法	: 優先評価化学物質(法第2条第5項)
労働安全衛生法	: 作業環境評価基準(法第65条の2第1項) 名称等を表示すべき危険物及び有害物(法第57条第1項、施行令第18条第1号、第2号・別表第9) 危険物・引火性の物(施行令別表第1第4号) 危険物・可燃性のガス(施行令別表第1第5号) 名称等を通知すべき危険物及び有害物(法第57条の2、施行令第18条の2第1号、第2号・別表第9)
消防法	: 第4類 第一石油類(非水溶性)
大気汚染防止法	: 有害大気汚染物質に該当する可能性がある物質 (中央環境審議会第9次答申) 揮発性有機化合物 (法第2条第4項)(環境省から都道府県への通達)
海洋汚染防止法	: 個品運送P(施行規則第30条の2の3、国土交通省告示) 危険物(施行令別表第1の4) 有害液体物質(Y類物質)(施行令別表第1)
外国為替及び外国貿易法	: 輸出貿易管理令別表第1の16の項
船舶安全法	: 高圧ガス・引火性高圧ガス(危規則第2, 3条危険物告示別表第1)
航空法	: 高圧ガス・引火性高圧ガス(施行規則第194条危険物告示別表第1)
港則法	: その他の危険物・高圧ガス(法第21条2、規則第12条、危険物の種類を定める告示別表)
道路法	: 車両の通行の制限(施行令第19条の13、(独)日本高速道路保有・債務返済機構公示第12号・別表第2))
特定有害廃棄物輸出入規制法(バーゼル法)	: 廃棄物の有害成分・法第2条第1項第1号イに規定するもの(平10三省告示1号)
化学物質排出把握管理促進法(PRTR法)	: 第1種指定化学物質(法第2条第2項、施行令第1条別表第1)
労働基準法	: 疾病化学物質(法第75条第2項、施行規則第35条別表第1の2第4号1)
廃棄物の処理及び清掃に関する法律(廃掃法)	: 特別管理産業廃棄物(法第2条第5項、施行令第2条の4)

16. その他の情報

国土交通大臣認定 F☆☆☆☆ 認定番号 MFN-2498	
建材からのVOC放散速度基準(日本接着剤工業会)	4VOC基準適合 JAIA-401696
連絡先	情報なし
参考文献	15911の化学商品 化学工業日報社(2011)

その他

独立行政法人製品評価技術基盤機構(NITE)「GHS分類結果データベース」

日本ケミカルデータベース株式会社 法規制データベース「ezCRIC」

日本ケミカルデータベース株式会社 「ケミカルデータベース」

製品安全データシート指針(日本化学工業協会)

化学物質等の危険有害性等表示制度(労働基準調査会)

化学物質安全性情報の提供について(食品薬品安全センター)

化学品法令集 化学工業日報社(1991)

危険有害性の評価は必ずしも充分ではないので取扱いには注意して下さい。

記載内容は、現時点で入手できる資料・情報及び試験に基づいて作成しておりますが、新しい知見により改訂される事があります。

全ての化学製品は、未知の有害性があり得るため、取扱いには充分注意する必要があります。又、記載内容は安全性に関する情報提供であって、製品の保証書ではありません。

注意事項は、通常の手取扱いを対象としたもので、特別な取扱いをする場合は用途・使用方法に適した安全対策を実施の上、ご使用下さい。